

議会ガイド



新しいランドセルを背負って、友達と元気に登校!!

新年度スタート！平成最後となる入学式が4月6日(土)に町内小中学校の入学式が一齐に行われました。今年の新入生は中里小21名、武田小4名、薄市小6名、小泊小11名、中里中46名、小泊中10名となっており、希望を胸にこれからの学校生活を楽しみにしていました。

第1回定例会 (平成31年3月)

目次	■ 第1回定例会	P2~3
	■ 活動報告	P3
	■ 予算特別委員会	P4
	■ 一般質問	P5~15
	■ 議会の動き	P16

がん検診などの集団検診、
個人負担金無料化

短命からの脱却、検診率向上を目指す

第1回
定例会

2月28日
～3月8日

平成31年第1回定例会が、2月28日から3月8日までの日程で開かれました。
5日には一般質問が行われ、成田直人議員、塚本悦子議員、荒関富雄議員、青山雅晴議員、川山光則議員の5名が、町側の答弁を求めました。
6日と7日には、予算特別委員会(委員長・荒関富雄、副委員長・塚本悦子)が行われ、平成31年度町一般会計及び各特別会計の予算の審議が行われました。
最終日の8日には、質疑、討論、採決が行われ、条例改正や一般会計補正予算など議案22件、報告4件、発議2件、いずれも全会一致で承認、可決、同意しました。

補正予算

<p>■一般会計補正予算第10号</p> <p>補正前総額 73億1967万5千円</p> <p>補正額 △2416万3千円</p> <p>補正後総額 72億9551万2千円</p> <p>主な補正額(歳出)は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> □総務費 <ul style="list-style-type: none"> ・財政調整基金 4462万7千円 □民生費 <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険特別会計繰出金 560万円 ・介護給付費 560万円 ・扶助費 ・自立支援(更生)医療 501万7千円 ・障害者自立支援給付事業 190万8千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援事業広域入所委託料 180万7千円 □衛生費 <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険特別会計繰出金 (事業勘定) △853万5千円 (診療施設勘定) 2469万8千円 □農林水産業費 <ul style="list-style-type: none"> ・担い手確保・経営強化支援事業 6272万8千円 ・県営十三湖土地経営体育成基盤整備事業負担金(土地改良費) 9600万円 □商工費 <ul style="list-style-type: none"> ・プレミアム商品券システム開発委託料 160万円 □土木費 <ul style="list-style-type: none"> ・町道補修工事 240万円 	<p>補正額 1040万5千円</p> <p>補正後総額 19億3694万9千円</p> <p>主な補正額(歳出)は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・療養給付費等負担金償還金前年度調整還付金 2430万7千円 ・高額医療費共同事業負担金償還金前年度調整還付金 197万円 ・直営診療施設勘定繰出金 1467万7千円 	<p>補正額 4845万8千円</p> <p>ス給付費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護予防サービス給付費 133万5千円 ・高額介護サービス等費(現物支給) 151万1千円 ・特定入所者介護サービス費 1424万5千円 ・介護給付費準備基金積立金 376万5千円
<p>■国民健康保険特別会計補正予算第5号</p> <p>補正前総額 19億2654万4千円</p> <p>補正額 17億2455万4千円</p> <p>主な補正額(歳出)は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護サービス 	<p>補正額 16億7807万8千円</p> <p>補正前総額 4647万6千円</p> <p>補正後総額 2304万1千円</p> <p>■漁業集落排水事業特別会計補正予算第1号</p> <p>補正前総額 △34万5千円</p> <p>補正後総額 2269万6千円</p>	<p>補正額 1億4913万3千円</p> <p>補正前総額 △69万3千円</p> <p>補正後総額 1億4844万円</p> <p>■介護保険事業特別会計補正予算第4号</p> <p>補正前総額 16億7807万8千円</p> <p>補正額 4647万6千円</p> <p>補正後総額 2304万1千円</p>	<p>補正額 1億4844万円</p> <p>■農業集落排水事業特別会計補正予算第3号</p> <p>豊岡地区農業集落排水処理施設維持管理業務委託(※債務負担行為の限度額の決定) 385万円</p> <p>※債務負担行為：契約等で発生する債務の負担を設定する行為</p>

■後期高齢者医療特別会
計補正予算第2号
補正前総額
2億6809万円

補正額 38万3千円
補正後総額
2億6847万3千円

■水道事業特別会計補正
予算第3号
補正前総額
3億1976万3千円

補正額 29万円
補正後総額
3億2005万3千円

条例関係

■中泊町職員の勤務時間、
休暇等に関する条例の
一部改正

「働き方改革を推進す
るための関係法律の整備
に関する法律」が平成31
年4月に施行されること
に伴い、職員に対する超
過勤務時間命令の上限が
設定されたため、条例の
一部改正をするもの。

■中泊町布設工事監督者
の設置基準及び資格基
準並びに水道技術管理
者の資格基準に関する

条例の一部改正について

水道法施行令及び水道
法施行規則の改正により、
布設工事監督者及び技術
管理者の資格取得等の基
準が変更されたため、条
例の一部を改正するもの。

人事案件

■教育委員候補者の推薦
現委員の東山綾子の任
期が平成31年5月17日を
持つて任期満了となるた
め、同氏を再推薦するもの。

専決処分

■一般会計補正予算第8号
補正前総額
72億6967万5千円

補正額 3000万円
補正後総額
72億9967万5千円

■一般会計補正予算第9号
補正前総額
72億9967万5千円

補正額 2000万円
補正後総額
73億1967万5千円

補正予算第8号、第9
号は土木費の町道除雪委
託料の増額。

■青森県市町村総合事務
組合を組織する地方公
共団体の数の減少及び
青森県市町村総合事務
組合規約の変更について

■青森県市町村職員退職
手当組合を組織する地
方公共団体の数の減少
及び青森県市町村職員
退職手当組合規約の変
更について

南黒地方福祉事務組合
の脱退による規約の変更

指定管理

■中泊町認知症高齢者グ
ループホーム

・管理者：社会福祉法人
中泊町社会福祉協議会

・期間：3年

■中泊町すくすくしたま
え館

・管理者：(株)小泊うみど
りーむ振興社

・期間：3年

■中泊町一般廃棄物最終
処分場

・管理者：(株)竹内組
・期間：3年

その他

■町有財産の無償貸付け
(株)ヒロセに対し平成31
年4月1日から平成36年
3月31日までの期間以内
で縫製工場等と使用する
こと。

発議

■中泊町議会傍聴人規則
の一部改正について

個人情報保護の観点か
ら、傍聴人受付簿から傍
聴人受付票に改めるもの。
■議員派遣について

町議会会議規則の規定
により議員を派遣するも
の。

提起

■町営住宅明渡請求及び
滞納家賃の支払いに関
する訴えの提起

町営住宅の滞納家賃が
あるものに対して、明渡
並びに滞納家賃の支払い
の請求の訴えを提起する
ため。

活動報告

永年、議員として住民自治と福祉の発展に
寄与した功績が称えられ、沖崎勲議員は全国
町村議会議長会より勤続27年、長利司議長
は勤続15年が表され、川山光則議員、角田
廣氏(勇退)は青森県町村議会議長会より勤続
19年が表され、2月28日、平成31年第1回
中泊町議会定例会前に、長利議長及び荒関副
議長より表彰状が伝達されました。

また、長利議長は2月23日に東京上野で
開催された、津軽・東京吹雪の会に出席し、
郷土出身者を激励するほか思い出話に話を咲
かせるなど懇親を深めてきました。



長利議長(左) 沖崎議員(中) 川山議員(右)



委員長 荒関富雄

3月6日から7日の2日間、全議員をもって構成する予算特別委員会(委員長・荒関富雄、副委員長・塚本悦子)が開かれ慎重に審査されました。
8日には、採決が行われ、いずれも全会一致で認定されました。

予算特別委員会

3月6日・7日

平成31年度一般会計当初予算
前年度対比 4.2%増
72億2400万円でスタート

中泊町全会計予算額一覧

(単位…千円・%)

会 計	本年度予算額	前年度予算額	増 減 比 較		
			増減額	増減率	
一般会計	7,224,000	6,931,000	293,000	4.2	
国民健康保険 (事業勘定)	1,658,601	1,816,413	-157,812	-8.7	
国民健康保険 (施設勘定)	146,742	147,358	-616	-0.05	
介護保険事業	1,680,269	1,604,836	75,433	4.7	
農業集落排水事業	40,019	40,753	-734	-1.8	
漁業集落排水事業	26,648	23,041	3,607	15.7	
後期高齢者医療	263,742	266,945	-3,203	-1.2	
水道事業	収益的収入	359,873	365,615	-5,742	-1.6
	収益的支出	318,486	312,086	6,400	2.1
	資本的支出	187,400	141,517	45,883	32.4

主な当初予算 (一般会計分)

- ◇ **総務費**
 - 議会等会議システム導入事業 880万7千円
 - 移住・定住促進事業 215万5千円
 - 地域生活交通再生促進事業 962万8千円
 - パソコン管理事業 658万8千円
 - 子ども医療費給付事業 2360万8千円
 - ごみ収集車購入事業 3517万3千円
 - 農林水産業費
 - 高収益作物試験事業 153万9千円
 - 強い農業・担い手づくり総合支援事業 5698万7千円
 - 県営十三湖地区経営体育成基盤整備事業 1億24万7千円
 - 十三湖二期地区広域農業用水適正管理対策事業 580万8千円
 - 鳥獣被害防止対策・有害鳥獣駆除事業 411万2千円
 - 中泊メバ活プロジェクト事業(水産係) 1041万1千円
 - 養殖推進プロジェクト事業 870万円
 - 道路新設改良事業 3717万4千円
 - 道路ストック改善事業 7040万円
 - 岩木川堤防除草事業 1859万9千円
 - 公営住宅建設事業 3億7571万5千円
 - 学校ICT整備事業 1522万3千円
 - ことまり小中学校建設事業 9457万1千円
 - 中里中学校改修事業 2607万6千円
 - 宮越家保存管理計画事業 633万5千円
 - 総合文化センター長期保全計画策定事業 697万6千円
- ◇ **民生費**
 - 町社会福祉協議会補助事業 2053万3千円
 - 障害者自立支援給付事業 3億1704万7千円
 - 放課後児童健全育成事業 1806万円
 - 特定教育・保育施設運営事業 3億5301万1千円
 - 子育て支援センター事業 2613万1千円
 - なかどまり魅力発信創作物業 442万4千円
 - 中泊メバ活プロジェクト事業 6538万4千円
- ◇ **衛生費**
 - 予防接種事業 3383万5千円
 - プレミアム商品券発行事業(消費税増税対策) 2613万1千円
 - 長期債元金 11億225万5千円
 - 長期債利子 6538万4千円
- ◇ **商工費**
 - 観光事業(観光係) 184万円
 - 道路補修事業 1533万8千円
- ◇ **公債費**
 - 長期債元金 11億225万5千円
 - 長期債利子 6538万4千円

一般質問

※本誌に記載されている内容は簡略化したものです。また、再質問、再々質問は記載しておりません。

●改正水道法による今後の水道事業の運営方法は ●五所川原圏域自治体間で水道事業の協議は 行われているか



成田直人議員

Q

水道事業は、命にかかわる重要なインフラである。コンセッション方式導入となれば、運営自体が民間事業者となる。当町の水道料金は、県内で最も高い料金設定となっている。さらなる料金の値上がりにつながるのではないか。また、サービス面全般において著しく低下を招くのではないかと懸念、これらの不安、地域住民は、その動



■濱館町長

A

向に高い関心を持っていくのが実情である。そこで町長は、この改正水道法をどのように受けとめ、今後どのような形で水道事業を運営していく考えであるか伺う。

水道事業について、町としてどう考えるかという部分に対し、答弁する。改正水道法に基づく水道事業、コンセッション方式について、平成23年のPFI法改正により、コンセッション方式が創設された際、給水の安定性や水質悪化の懸念などから国内では導入に動いた自治体はなかったと伺っている。海外で同様の法改正を実施した国の例

を見ると、水質の悪化など管理運営レベルの低下や水道料金の高騰、さらには自治体側での監査、モニタリング体制の不備等、さまざまな問題が露呈したと伺っている。今回の改正法では、これらの問題を解決し、事業の確実かつ安定的な運営のため、公の関与を強化し、供給責任は自治体に残した上で厚生労働大臣の許可を受けることを条件に実施可能としたもので、水道事業自体を民営化するものではないと理解している。コンセッション方式を導入する場合には、住民サービスの向上や業務効率化を図る上でメリットがある場合に限り、地方自治体が議会の議決を経て自らの判断で行うことが必要であると承知している。



安心安全な水の供給

Q

五所川原圏域の自治体

く、我々自治体がこの方式をやっていくと、議会も執行部側も了解すればできるといふことなので、まだそこまでは至っていない。今現在は、コンセッション方式を導入する予定はない。広域連携を進める中で今後の水道事業のあり方を検討する際、安全、安心な水道事業となるよう協議をしていく。

A

■阿部上下水道課長

広域連携についてお答えする。

水道事業の広域連携に関する検討体制の構築については、市町村等の水道事業の広域連携について検討を行うため、都道府県及び都道府県全ての市町村をもつて構成するよう総務省より通達があった。平成28年度から青森県総務部が主担となり、県内6地区に分けて検討されて

いる。西北地区構成市町村は中泊町、五所川原市、鯨ヶ沢町、深浦町、鶴田町、津軽広域水道企業団西北事業部となっている。西北地区は、これまでの間、災害対策関連として災害発生時の対応の平準化と円滑化の向上を目的に、資機材の情報共有やマニュアルの検討、合同訓練を実施している。また、水道技術確保関連では、水道技術の継承と業務効率性向上を図るため、合同の研修会を開催している。

現在の検討課題は、水質維持関連として水質関係業務の包括的委託による経費の軽減や検査基準の統一化を検討している。今後は、西北地区における水道事業の経営統合の効果や施設の統廃合、料金体系の適正化などを将来負担軽減に向け、検討を続けることとしている。

●少子化対策について

●高齢化対策について～買い物弱者・運転免許自主返納に対する支援～

●納税貯蓄組合の補助金について



議員 塚本悦子

Q

少子化対策について伺う。

国では、幼児教育、保育の無償化が本年10月よりスタートする。中泊町では、他市町村よりいち早く少子化対策として保育料無料、18歳まで医療費無料と画期的な政策をしており、若い夫婦には大変喜ばれている。他自治体からも移住しているという状態ではあるが、まだまだ少子化対策としては満足なものではないと感じる。

妊娠、出産、育児に安心できるようであれば、真の少子化対策と直結し

ているとは思えない。中泊町では、子育て支援として妊婦及び幼児の保護者を対象に、育児や健康に関する育児セミナーや親子教室など、取り組みを行っているようだが、その状況と効果をお聞きする。

A

■太田町民課長

妊娠、出産、育児に対してのきめ細かい支援策に対してお答えする。

まず妊娠時における支援策として、妊娠届け時に、今後どのような不安が考えられるかを聞き取りし、その内容により保健師で対応できるものは対応し、医療機関と連携が必要と思われる場合は、その都度連携し、妊娠時の不安を解消するように努めている。

出産時については、出産が近づいたところにアンケートを送付し、出産後、育児や生活に不安がある

と記入した妊婦には、電話相談や直接面談するなどして、不安解消に努めている。

出産後には、全ての乳児を訪問し、母親への産後鬱のスクリーニング調査を実施し、産後鬱が疑われる妊婦へは複数回訪問するなどして対応している。

また、里帰りをし、出産する妊婦の方の場合は、里帰りをしている市区町村に保健師等による訪問等の依頼をしている。また、自宅に帰られた際には、必ず訪問を行っている。

育児については、乳児健診、1歳6カ月、2歳6カ月、3歳児健診時に、育児についての悩み事、困り事がないかを聞き、対応している。

妊娠、出産、育児に対する悩み事、困り事には、電話や来庁時、また訪問依頼などいつでも対応をしている。

A

■藤田福祉課長

少子化対策について、子育て支援制度の取り組みの進捗状況、効果についてお答えする。

当町は、平成27年4月からスタートした子ども・子育て支援制度に併せ、町立保育所の完全民営化と保育所、幼稚園の認定こども園への転換を図った。

その際、保育料の無料化と中学校卒業までの子どもの医療費の無料化を実施した。最近ではさらに医療費の高校卒業までの無料化とインフルエンザの予防接種も無料とした。

次に、子育て支援制度に対する取り組みについてである。中里地域、小泊地域に設置している子育て支援センターでセミナーや妊婦や母親の不安や悩みなどの相談、子育て支援についてより包括



幼児検診の様子

的なサポートをしているところである。

また、中泊町子ども・

子育て支援事業計画に基づき、子育て支援の事業展開を現在行っている。

保育料、医療費の無料化や子育て支援センターの設置等、ある程度は計画どおりに進んでいる。子育て世代の転入等、その効果は徐々にあらわれているところである。

一方、まだまだ子育て支援のさまざまなニーズがあることは十分承知している。こうした状況を踏まえ、2020年度か

ら次の子ども・子育て支援事業計画策定に向け、昨年11月に0歳から小学校6年生までの保護者に対し、子育て支援に関する地域のニーズ調査を実施している。調査結果をできるだけ計画に反映させたいと思っている。

その中には、これまでの施策の充実のみならず、新たなニーズとして、休日保育や病児保育事業の実施や学童保育の充実、虐待、いじめ等への問題の取り組みなど、さらなる質の高い教育、保育、子育て支援事業の充実を目指す少子化対策の新たな施策を盛り込んでいきたいと思っている。

また、今後、子どもとその家庭及び妊婦等を対象とした相談援助を主に行う子ども家庭総合支援拠点や妊娠

期から子ども、

家庭等に関する相談全般に応じる子育て世代包括支援センターの設置も視野に入れながら、さらなる子育て支援を拡充していきたいと考えている。



高齢化対策について伺う。

一つ目として、買い物弱者対策である。

中泊町では、県が推進する青森県型地域共生社会の実現に向けたモデル事業として買い物弱者支援員や高齢者の見守りサービスをセットにした実証実験「ピュアの宅配サービス」をスタートさせた。その実態、町民の周知度、効果のほどはいかがか。

また、小泊の住民からは、小泊農協店が閉店したため、大変買い物に不便を感じていると話を聞く機会があった。

行政連絡バスがスーパーには、とまって買い物はできるが、時間が

足りない。そしてぜひともマエダ店前にも停めるとの強い要望がある。

また、ピュアの宅配サービスは、中里、武田、内潟地区のみで小泊地区にはない。その点も含めて町の考えを伺う。

二つ目として、運転免許の自主返納による支援策についてである。

独居高齢者は、免許返納により日常生活に不便を来し、とても不安を感じている。そこではかの自治体では、交通の優待などがある。町ではどのような施策を考えているのか伺う。



■葛西総合戦略課長

買い物弱者に対する地域拠点連絡バスをマエダにも停車できるようにバス路線の柔軟な対応の要望と、高齢者の運転免許自主返納に対する支援についてお答えする。

1点目の買い物弱者に

ついてである。

小泊の農協ストアが閉店したことで、地域の住民にとつては、大変不便な思いをしていると感じている。地域拠点連絡バスをマエダストア前に停車できないかという要望であるが、この連絡バスは、飛び地の町村合併の不都合を解消するため地域の拠点を結ぶ町民の足として平成17年7月に運行を開始したものである。

路線の変更の際には、初めに運行事業者、公安委員会、道路管理者などの関係団体との事前調整を行い、その結果を中泊町地域公共交通会議に諮り、そこで承認された結果をもとに東北運輸局への許可申請を行うことが必要になる。

現路線は、役場庁舎移転に伴う住民からの要望を受け、昨年の平成30年4月より旧道の町なかを通るルート、町道354号線に変更した経緯がある。以上のことから、す

ぐルートを変更することは、現状では難しい状況にあると考えている。

超高齢化、人口減少時代に突入し、当町地域における共生社会実現に向け、現停留所の見直しや利用状況、利便性、費用面などを考慮し、公共交通の全体的なあり方を検討させていただきたいと考えている。

2点目の高齢者の運転免許自主返納に対する支援についてである。

近年、高齢ドライバーによる交通事故が相次いでいることから、平成29年3月からは、道路交通法が改正され、75歳以上のドライバーの認知機能チェックが強化されている。

こうした状況から運転免許の自主返納者に対する支援制度について、青森県警では支援に協賛する企業、自治体を募集して、バスやタクシー料金の割引、ホテル宿泊代や買い物時の商品割引など、

免許返納者に支援する環境づくりを進めている。

こうした支援制度は、免許返納のきっかけとして有効であると考えているが、免許返納後の生活の足をどう確保しているかが重要であると考えている。高齢化やひとり暮らし世帯の増加など、交通弱者、買い物弱者と呼ばれる方々の対策がこれからさらに重要性を増してくるものと承知している。

その対策の一つとして、現在中里地域で実施している「ピュア宅配見守り号」は、現在登録会員が33名で利用者の一日平均が3名である。

まだまだ利用者は少ないが、来年度からは、折戸、下前地区への対象地区の拡大や住民からの要望が多い移動販売の実施に向け協議を進めている状況である。

今後広域での公共交通再編も含め、住民、交通事業者、行政などで協議

を進め、免許返納者も含めた高齢者全体の対策を検討していきたいと考えている。

Q

納税貯蓄組合に対する補助金について伺う。

税金を納めることは、国民の三大義務の一つである。

貯蓄組合は、組合の親睦の場であり、今に言う見守り隊に匹敵する地域をつながりを持った歴史のある組合である。今後補助金の見直しはないものなのか。

それに関連して徴税の徴収率を見てみると2017年度、中泊町の町税の徴収率は83%で滞納額は1億6,300万円と県内で下位にとどまっている。

町内の組合が解散し、減少した場合、徴収に影響があると危惧されるが、取り組みに自信があるか伺う。

A

■濱館町長

納税貯蓄組合補助金についてお答えする。

納税貯蓄組合の補助金であるが、納税貯蓄組合法という法律がある。定められた自身は、事務費を上回って交付してはいけないということになっている。見直しにより、補助金は納税貯蓄組合法に基づいた事務経費に対してのみ交付することとした。

今後も納税貯蓄組合法に基づく事務経費に対して補助することに変わりはない。事務経費の内容や使用状況等を確認し、財政状況等を勘案しながら適正な補助金交付を行うため、適時見直しを行うていく。

納税貯蓄組合は、納税意識の普及や町税の期限内納付に大きく貢献されてきた。また、一面では、町会、

自治会などと一体となり、地域コミュニティの場として助け合いや親睦を図るなど、大きな役割を果たしてきていたと承知している。

地域の人口減少や高齢化が進む中で、地域コミュニティの振興を図るため、自治会などの互助組織が果たす役割は、さまざまな地域の生活の中で極めて大きいものと認識をしている。

町としては納税貯蓄組合が担ってきた地域コミュニティ活動にかわる互助組織の設立、要は町内会、その活動などに対してご相談をお受けするとともに、積極的に支援したいと考えている。

続いて、組合が減少した場合、町の税徴収に影響しないかについて、当初、徴収率が下がったのではないかと懸念があった。組合の数は補助金の見直し前は、52組合あったが、解散もしくは合併という道を選んだ組合もあり、

今年度は39組合となっており。前年度と比べると13組合が減少した。

町では、納税貯蓄組合の協力も得ながら、口座振込や新たな納税方法を進める。町税の納付環境を向上させるために今年度は、従来の納付場所に加えて郵便局での納付も可能とした。納付の方法についても、コンビニでの収納、ヤフーアプリというスマホのアプリの収納方法を導入したところである。

来年度は、これに加え、ラインペイという新しい支払いの方法で、さらなる納税される方々の便利を図りたいと考えている。

さて、税徴収の状況であるが、未納額が1億3千数百万円とお話があった。1月末現在の収納率で前年同期と比較すると、町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の全ての町税において前年を上回っている。納税によりご協力いただける。このことから組合の減少はあったものの、収納率を見る限り、税徴収に悪い影響は出ていないと考えている。

町として、より一層の収納率向上を図るため、口座振替納税の推進や、スマホ等を活用した支払いができるように納付環境の整備に一層努めたいと考えている。



ヤフー 公金支払の画面

●行財政改革について

～ICTを活用し小泊地域住民の利便性を図るべきでは～

●観光振興対策について



荒関富雄議員

Q

行財政改革について伺う。

早いもので旧中里町と旧小泊村が心一つに希望の町を掲げ、飛び地合併してから14年ほど経過している。その中で心の距離感は大分近くなったが、現実問題として、時間的距離感、いまだ短縮されていないのが実情である。そういった中で、小泊地域住民の利便性を図るために、小泊支所のあるりようを改めて、インターネットなどを活用し、テレビ電話的なものを配置して、住民の多様な要望に応ずるべきと思うが、

A

■成田総務課長

行財政改革についてのご質問にお答えする。

町当局はどのように考えているのか、お伺いする。

小泊支所にインターネットを活用し、テレビ電話的なものを配置して、地域住民の利便性を図るべきではないかとのことだが、平成18年3月に住民サービスの向上を図ることを目的に、国の補助事業を活用し、町独自の通信環境を構築した中泊町地域イントラネット基盤整備事業を実施している。

この事業は、本庁から支所間及び公共施設を光ファイバーによる高速回線で接続し、議会中継、行政情報の提供、電子窓口行政相談、防災情報の提供などのシステムを導入し、多様化する住民のニーズに対応できる環境を構築してきたところで

ある。

その事業の中の電子窓口行政相談において、テレビ電話を実施した経緯がある。事業内容としては、本庁の窓口、総務課、町民課、福祉課、税務課と、小泊支所にカメラ付の専用端末を設置し、住民と職員、職員間同士の相談、照会等をお互い画面を見ながら直接できる行政サービスである。

この事業に期待された効果は、小泊地域の住民の利便性を図るためであった。支所へ来庁された住民が本庁へ出向かなくても相談したい課を呼び出して、画面を見ながら納税相談や、苦情などの各種行政相談ができることなどを期待して事業を開始している。

しかし、平成18年から22年度までの5カ年の利用実績は、小泊支所が実際に利用した件数は平成18年度が40件、平成19年度が44件、平成20年度が40件、平成21年度と平成22

年度は利用実績が不明という状況であった。

その利用の大部分が職員間によるモニターテストの確認もこの利用実績に含まれており、直接住民が利用したものはほとんどなかったという状況である。その原因については、電話相談で十分だったということ、それから匿名での相談が行えないことなどであった。5年間利用した後、パソコンの契約更新時となった平成23年3月に廃止したところである。

近年の情報通信技術の急速な発展を踏まえ、よりよい住民サービスの提供を目指した取り組みを今後進めるとともに、支所の窓口対応の向上、本庁との連携強化、職員の意識改革などに取り組み、時間的距離を少なくするべく利便性の向上に努めていきたいと考えている。

Q

観光振興対策について伺う。

よく町長は、観光は光を見ると申しており、観光と文化についてお伺いする。

当町にも多くの観光客が津軽鉄道を利用して訪れるようになった。観光客への案内は、どのようになっているのか。駅前には案内板があるが、総合窓口はどこなのか、駅ナカなのか、役場庁舎、水産商工観光課なのか。また、駅ナカとはどのような連携をとっているのか、その点もお伺いする。

また、我が町といっても、旧中里町時代だが、平成4年に五林神社の五輪塔が町指定の文化財の第1号であった。小泊と合併し、文化財が宮越家の庭園が指定され44号と数えるまでになったわけである。この文化財を町民や観光客にどのように

見てもらう計画があるのか。

観光客が駅からおりても、どこへ行けばいいのか戸惑っているような感じを受ける、2次交通的な利便性を考えているのか。

濱館町長は、今定例会提出議案、提案理由説明の中で地域資源を発掘、活用しながら地域経済の活性化を図ると説明している。また、一般会計予算の説明では、尾別地区宮越家の文化財保護に向けた取り組みを進めるとしているが、どのように展開していく方針かお伺いする。

これは、要望的になるが、当町は非常に相撲の盛んな町である。相撲文化についても触れておくが、古くは今泉地区の源氏山を初め、高根山金四郎また深郷田の津軽國、武田地区の出羽の花、そして小泊の太田山、そして現在は宝富士、阿武咲と、県下において、

結構相撲も盛んな地域である。

もしできるものであれば、それも観光の一助にできないか。そういった場合には、パルナスの一角にコーナーを設けて、分散しているものを1カ所にまとめて展示できるように形にしてもらえなにか要望する。



■濱館町長

観光振興について大きくりにしたものを私から説明する。詳細の部分は担当課長からお答えさせていただきます。

平成29年11月に策定をした第2次長期総合計画第1期が平成29年度から31年度、実施計画に基づき、「豊かな自然とともに創る、暮らす、未来へつなぐ自立と協働のまち中泊」という将来像を指してまちづくりを推進している。

「大地の恵み、海の幸

を使って観光でも、しっかりと稼げる町」をつくっていくというのはこれをベースにしている。

観光分野については、地域の魅力を生かし、交流を深める町ということテーマとしてさまざまな事業を展開しているところである。

その中でも今重点的に取り組んでいるのは、津軽海峡メバルによる水産観光の創生である。

町特有の観光資源として津軽海峡メバルという地域商標をいただいたウスメバルに着目をした事業推進により、中泊メバルの刺身と煮つけ膳を2015年7月3日に発売開始をした。6万4,000食を超える販売となっている。もちろん経済効果は、今4億円に近づいている状況である。

メバルの町中泊、中泊といえバメバル、メバルといえば中泊という認知度も大分広がってきている。遠方から中泊のメバ

ル膳を食べるためにお越しただく方々も増えているようである。この波及効果は、非常に大きなものであると理解をしている。

その一方で町の文化財等に着目した誘客促進といった面では、まだまだ他の地域に遅れをとっていると言わざるを得ないと思っている。

町の広報紙において紹介された宮越家の離れと庭園、これを町文化財として指定をした。何とかして多くの方に見ていただく、遠くから見に来ていただく価値もあると思っている。

テレビ放送で美の巨人たちという全国放送の番組があり、一度紹介されたことがあった。このテレビで紹介された後に、町、宮越家に直接見せてくれ、見たいという問い合わせが大分あったと聞いている。

ただ一般の住家であり、なかなか見に来る方に対

しての対応は難しいとお断りをしてきたという話を町長に就任してから、外部の人からよく聞いている。何とか一般の方々にも見ていただけるような体制をつくりたいというところで、まず町が文化財として指定するところまで来た。

それを受け、今年度、町の文化財からステップとして県の文化財、国の文化財というような形の指定をいただくために必要な手続を進めたいというところで、今定例会に予算を計上し、ご審議をお願いしているところである。

私はこの文化財を全国に発信していきたいと思っている。他の市町村と比べても、負けないくらい町の町にして、よそからたくさんの方々にお越しただき、経済効果を高めていく。町の観光資源の目玉、柱として位置づ

きたいと期待をしている。相撲の展示の件につい

ては、以前の県庁時代の知り合いから、平幕力士2人は町の出身者であるから、この利点を生かさない手はないのではないかと。何とか相撲という視点でもつてまちおこしをしてもらえないものかという話を報道関係の仕事をしている知り合いからも言われている。

少しではあるが、博物館の中にスペースがとれず、パルナスの事務室のところの前に阿武咲が昨年敢闘賞をもらったときのトロフィーと、トーナメントで優勝したときの大杯を今展示している。そのほかにも出羽の花や、さまざまな相撲で活躍された方々がいるので、相撲博物館のようなものも将来的に我が町だったらつくれるのではないかと思っている。

それもまた、観光の一つのコンテンツとして磨き上げをしていけばいいのかなと感じている。その上でさまざまな文化財、



阿武咲の阿武咲展示コーナー

津軽鉄道とバス4路線がある。この中で地域拠点連絡バスや武田中高線バスは、地域住民の生活の足として利便性を優先しており、これまでも住民からの要望を考慮し、

津軽鉄道とバス4路線がある。この中で地域拠点連絡バスや武田中高線バスは、地域住民の生活の足として利便性を優先しており、これまでも住民からの要望を考慮し、

町長が答弁申したとおり、文化財等を含めた観光資源を教育委員会、水産商工観光課など協議を重ね、新たな観光資源の発掘や現状の資源を整理して、その地点を線で結べるような交通アクセスを考えていきたいと思っ

中泊メバルの刺身と煮つけ膳を柱に食べる、見る、情報をまとめた観光パンフレットを作成し、県内の空港や駅、アスパム等の観光関連施設に常備する体制を整えてきた。

また、駅ナカとの連携については、現在駅ナカにぎわい空間の活用方法

そのほかに自然、景観、食を組み合わせながら、現在、点をぼつぼつと見つけている。この点を一つ見つけて磨いて、観光資源として耐え得るものにする。

でいきたいと考えている。そのためにも今後は、町内、町の中の町内も役場庁内も含めて横断的連携の強化を図りながらしっかりと一歩一歩着実に準備を進めたいと考えている。

運行路線や運行時間の変更などに対応してきた。これらのことから現状の交通体系では、一日の運行本数も少なく、観光客を対象とした観光施設等を周遊できるような交通アクセスには至っていない。

今後、宮越家離れと庭園が国登録または指定を受け、県内外から多数の観光客が訪れるようになった際には、全体的な公共交通の見直しやニーズに合った移動手段を、交通関係機関との連携を図り、観光振興につなげるよう検討したいと考えている。

また、トップセールスや小中学生の修学旅行時のPR活動、各種イベントにおいて積極的に配布するなど、県内外に町の情報を発信する活動を展開してきたところである。

今後は、観光と文化という側面からも文化財等を含めた観光資源の掘り起こし、これらを教育委員会や博物館、総合戦略課、関係機関との連携を強化しながら周遊、散策コースを検討し、観光による交流人口の拡大に努めていきたいと考えている。



リニューアルされた中泊メバルの刺身と煮つけ膳

A

■葛西総合戦略課長

観光振興対策の中で交通アクセスについてお答えする。

中泊町の公共交通は、

A

■越野水産商工観光課長

観光振興に関する当課の取り組みについて説明する。

当課では、水産と観光の連携により、メバルで町おこしを念頭に事業を展開しているところである。

観光の総合窓口については、これまで当課で担ってきた。今後の課題として、祝祭日に対応した観光案内所を駅ナカにぎわい空間、ピュアに隣接する農村活性化施設に常設できないものか検討したいと考えている。

A

■山中社会教育課長

文化財を観光資源とする取り組みについてお答えする。

中泊町の文化財は、現

在有形、無形と合わせ44件指定されている。これらは全て文化、歴史価値の高いものであり、保護ばかりではなく、観光資源として活用できないか検討を進めている。

その中でも広報に掲載された宮越家離れ、宮越家庭園は、今後の町の文化、歴史をひもとく上でも非常に重要なものであるとともに、観光資源としての価値も高いと考えられている。

この宮越家離れには、我が国のステンドグラスの先駆者小川三知製作の作品で当時の流行デザインを意識しながら植物、山水など和の意匠を巧みに取り入れたステンドグラス十三湖を題材にし、光の強弱で湖面のさざ波が朝、夕表現を変える円窓。庭園の借景と一体化し、四季折々に表現を変えるもの。ヒノキの風呂場の柳の枝にカワセミをとまらせたもの、以上3点がおさめられている。

いずれの作品も小川三知が製作したもののなかでは、最高傑作と評価されているものである。

これら作品については、9代目当主正治氏、現当主の曾祖父が夫人イハ氏の誕生日に贈り物として大正9年に建築した離れにおさめられていたため、現12代目当主に至るまで文化財に指定されることもなく、未公開のままであった。

しかし、このステンドグラスがおさめられている離れは、建具や調度は贅が凝らされており、離れを囲む庭園は、大正時代としては県内最大クラス、大石武学流庭園、大正時代の枯山水庭園、池泉回遊式庭園の3種類の庭園が確認されている。また、この敷地内には、すぐれた彫刻が施された覆堂の中に達磨像が安置されるなど、非常に文化的価値があることなどから、昨年より宮越家の方々と協議を進め、この宮

越家離れを町有形文化財（建造物）、宮越家庭園を町記念物（名勝）に指定したところである。

これらの文化財に関しては、今後のまちづくりの重要な資源であり、町の観光資源の柱となり得るものとし、インバウンドを含めた当町への誘客対策として活用したいと考えている。

そのため、今定例会の平成31年度当初予算において国登録または指定文化財を目指すため、有識者からなる保存管理計画の策定委員会の設置及び各種調査、町内外への情報の発信を目的としたフォーラムの開催経費を計上している。国登録等の認可後は、補助金等を活用し、各種整備をした上で最終的には一般公開を目指したいと考えている。

•ピュア宅配サービスについて

•漁礁について



青山雅晴議員

Q

中泊町ピュア宅配サービスについて。

全国で今少子高齢化が進む中、県内40市町村でもいろいろな取り組みが行っている。ただ食糧品だけでなく、高齢化に対して生活用品の一部だけでも販売できないか何う。

A

■葛西総合戦略課長

ピュア宅配便の食糧品だけでなく、生活用品等の販売もできないかというご質問にお答えする。

この見守りを兼ねた宅配事業は、地域のニーズ

調査等に基づき、地域に必要なサービスについて、適切なスキームを構築する県事業の青森県型地域共生社会、地域機能強化推進モデル事業の一環として、県と町、関係機関が連携して実施しているものである。

事業主体は、中泊町農産物加工販売施設ピュアの指定管理を受けている株式会社アクトプランである。事業実施に向け、平成30年5月から6月に中里地域において4回ほど開催した地域住民懇談会で出された意見や要望を参考に、平成30年8月から中里、武田、内潟、3地区を対象に見守りを兼ね、注文を受けた商品を配送するピュア宅配見守り号の運行を始めた。

現在の商品注文状況は主に青果、惣菜、菓子類、米、日用雑貨となっている。商品カタログに載っていない商品についても、利用者から要望があった場合、関係機関と協議し

て用意するよう努力しているとのことである。

また、先ほど塚本議員への答弁でも述べたが、来年度は、対象地域を折戸、下前地区へ拡大するほか、住民からの要望が多かった移動販売の実施に向けて協議を進めているところである。

今はまだ利用者が低迷しているこの見守りを兼ねた宅配事業ですが、今後ますます高齢化が進み、買い物弱者がふえてくることも予想され、住民が安心して暮らしていくためにもこの事業を検証し、利用者のニーズに合った適切なスキームを構築していきたいと考えている。



昨年6月に質問した漁礁について伺う。

1月から2月上旬だと思ったが青森の国道で大型トラックに積んでいた大きな鉄骨製品を見かけ、後に聞いたら漁礁だと知

ることができた。漁礁は、100%、国と県が負担だと聞いている。当町の権現崎もヤリイカの産卵場所だと聞いている。最近そのヤリイカの産卵にメバルが卵を産みつけていると聞いている。

町長は、中里地区は農業で、小泊地区は漁業で、しっかり飯を食える中泊町にしなければならぬといつも言っている。今後も漁礁設置の要望をしていくのか伺う。



■濱館町長

漁礁の質問にお答えをする。

昨年6月の定例会においても、この漁礁の件について、ご報告、ご説明申し上げたところである。

漁礁の設置については、本県だけではなく秋田県、山形県の3県が連携してつくっている本州日本海北部地区水産環境整備マスタープランに基づき漁

場整備が進められている。このマスタープランの中では、ウスメバルやヤリイカ等を対象魚種として

いる。その魚種が産卵もしくは初期生活(小さいころ暮らすという意味)を行う、浅瀬の藻場や岩床域が砂浜海岸の広がる当町の小泊、下前沿岸域では、非常に乏しい環境にある。

その環境を改善すべく産卵場や育成場の拡大を目的とした漁礁設置が計画的に進められている状況にある。平成26年度から30年度までの5カ年に県事業として進められた実績は、約15億1,000万円となっている。

水深10メートル付近の浅瀬には、産卵場に適した直径3メートルほどの藻場礁、円形セピアー、725基、水深40メートル付近にはメバルなどの幼魚育成場として期待されるハニカム漁礁(六角形の蜂の巣のような)6基と、テトラリーフ2

94基。そしてヤリイカ産卵礁として期待されるフィッシュパラダイスリーフ漁礁5・00型というものが156基。また水深90メートル付近には、成魚の大きくなった魚の住処として鋼材とコンクリートで組み立てられた高さ21メートルの貝殻高層礁、KK-21が2基設置されている。

来年度、平成31年度以降も毎年2億円規模の漁礁設置が計画されていると伺っている。ヤリイカ漁では、昨年は平成20年に次ぐ記録的な大漁の年となったと伺っている。

漁獲量が対前年比132%、漁にして約175トン増の308トン、漁獲

高が対前年比75%、1億900万円増の2億5,300万円に上ったそうである。

また、同様にメバル漁も漁獲量が対前年比89%、約117トン増の248トン、漁獲高が対前年比41%、7,500万円増の2億5,800万円と豊漁の年となっている。

成果の要因としては、県が事業主体となつて行ってきたヤリイカ産卵礁やウスメバルなどの沈着、保護育成を目的とした大型漁礁などの計画的な設置によるものであると考えている。

この漁礁設置の財源は、国と県がそれぞれ2分の1の割合、国と県が2分

の1ずつ、町の負担がないという非常にありがたいものである。当町では、水産資源保全事業として小泊、下前両漁協に補助金を交付し、国と県が設置してくれた漁礁にメバルの稚魚を、年間4万尾放流している。

町としては、今後も地元との両漁協と連携していくとともに、効果的な漁礁設置について、計画的に推進していただくよう国、県に対し、引き続き要望していきたいと考えている。

この漁礁設置の財源は、国と県がそれぞれ2分の1の割合、国と県が2分の1ずつ、町の負担がないという非常にありがたいものである。当町では、水産資源保全事業として小泊、下前両漁協に補助金を交付し、国と県が設置してくれた漁礁にメバルの稚魚を、年間4万尾放流している。



やりいか産卵礁



高層漁礁

●選挙の簡素化について

●教育行政について

～こどもり小中学校建設のスケジュールについて～



川山光則議員

Q

選挙の簡素化について
伺う。

ポスター掲示板が大変多いことである。気づいている方も多いと思うが、まず通りの同じところに連なっており、それらが大変多いのではないかと感じた。役場、スーパーなど町民の目につきやすいところにあつたほうがよいのではないかと感じた。

ただ選挙管理委員の中の法律がいろいろあるよなので、ぜひ今後のためにも考えを伺いたい。また法律のほうも併せて伺う。

A

■田中彰一選挙管理
委員会委員長

選挙の簡素化について
のご質問にお答えをする。

初めに、ポスター掲示場が多過ぎるのでは。また、設置場所も考えるべきとの質問にお答えをする。ポスター掲示場の総数は、公職選挙法第142条の2第2項において定められている。同条第9項及び施行令第111条第1項により、投票区ごとの選挙人名簿登録者数と投票区の面積に応じて設置基準が定められ、1投票区につき5カ所以上10カ所以内に掲示することになっている。

現在中泊町では、選挙人名簿登録者数1,000人未満の投票区が10カ所であり、面積に応じて法定されたポスター掲示場の設置数が69カ所となっている。また1,000人以上5,000人未

満の投票区が3カ所であり、面積に応じて法定されたポスター掲示場の設置数が25カ所となる。合わせて投票区が13カ所、ポスター掲示場の94カ所に定められている。

なお、公職選挙法第144条第2項において、特別な事情がある場合には、県選挙管理委員会と協議の上、ポスター掲示場の数を減少することができる。とされているが、地勢、交通等の事情で設置場所の確保が困難な場合などに限られている。

人口減少が続く中で投票区の数が増えている。いいのかという議論もある。当町として簡素化の手段と選挙区を削減することが可能かどうか、飛び地である地域の特性を考慮に入れながら投票率が低下しないよう配慮した上で選挙管理委員会としては、7月の参議院議員通常選挙終了後に検討したいと考えている。

次に、設置場所につい

Q

教育行政について伺う。

今回の予算の中にこどもり小中学校の学校建設の予算、これは建設の予算ではなく、調査の予算のようなが、計上されたということが進むことはわかることができた。

ただ我々新聞等でしか知ることができなく、これからのスケジュールを細かく知りたい。また住

A

■藤田総務学務課長

教育行政についてお答えする。

こどもり小中学校建設において、こどもり小中学校設置検討委員会を町が設置し、建設に関して諮問していた中、昨年11月12日に答申書が提出されたところである。そのことを踏まえ11月26日開催の議員説明会で報告をしたところである。

現在の状況と今後の方針だが、ただいま中泊町こどもり小中学校整備基本構想検討会において答申された基本構想をもとに教育委員会としての基本構想を取りまとめ、年度内に議員の皆様へ説明したいと考えている。

31年度の基本設計のス

ケジュールであるが、現在設計においては、プロポーザル方式を考えている。4月には、業者指名か公告を行い、参加表明書の提出、6月には技術提案書の提出審査決定を行い、来年2月中旬には設計書の完成、そして文部科学省へ建設計画の提出予定となっている。

同時に、ハード部門では、地質調査、測量、埋蔵文化財調査、そしてソフト部門では、学校運営、学校教育、学校開校、閉校、跡地活用の協議、34年4月の開校を目指すこととしている。



こどもり小中学校の建設は、小泊地域の児童生徒の将来を担う大事業である。新たな校舎であるこどもり小中学校が次代を担う人材を育成するためにふさわしい教育環境として、また住民との交流や防災拠点として地域の中心となる学校に位置づけ、地域のシンボルとなり、いつまでも町民に愛されていく校舎となる建設を目指す。

議会が町民皆さんにとってもっと身近になります。

これまで議会中継は一般質問のみのインターネット配信となっていました。令和元年6月第2回定例会より、初日から最終日までインターネット配信となり視聴できます。

インターネットの視聴は今まで通り

<http://www.town.nakadomari.lg.jp/index.cfm>

でご覧になれます。

役場・パルナス・小泊支所・すくすくしたまえ館口ビーにも中継されています。ぜひ、ご利用ください。

また、議会会議録がHPで閲覧できるようになります。

平成31年第1回中泊町議会定例会より会議録が掲載されます。

閲覧の方法は

中泊町役場ホームページ → 議会 → 会議録 となります。



傍聴席は、あなたの席です!!

中泊町議会 令和元年 第2回定例会は、6月上旬です。会議は公開されており、どなたでも議会の傍聴ができます。

平成31年 第1回定例会の傍聴者は、48名でした。

皆さんの傍聴をお待ちしております。

*耳が不自由な方にはイヤホンをお貸しします。遠慮なくお申し出ください。

一度、町議会へ足を運んで、自分の目でご覧下さい

3 月

- 23日 中里自衛隊家族会定期総会
- 22日 第1回議員全員協議会
- 8日 単行案審議・採決・閉会
- 7日 予算特別委員会(一般会計)
- 6日 予算特別委員会(特別会計)
- 5日 定例会一般質問
- 4日 農業再生協議会臨時総会

2 月

- 28日 第1回定例会開会日
- 23日 津軽・東京吹雪の会総会(東京)
- 産業福祉常任委員協議会
- 総務文教常任委員協議会
- 20日 第2回議会運営委員会
- 19日 県議長会定期総会
- 10日 中泊町教育文化賞・スポーツ賞授与式
- 8日 西北津軽郡議会議長会議

1 月

- 16日 平成31年第1回中泊町議会臨時会
- 18日 青森県町村議会議長会理事会
- 29日 第1回議会運営委員会

議会運営委員会 (青山 雅晴 委員長)

第1回議会運営委員会

1月29日(火)

〈案 件〉

- 平成31年第1回会定例会会期日程及び議会運営について
- 予算特別委員会の組織及び委員会日程について
- 新規に受理した陳情等の取扱いについて
- その他

第2回議会運営委員会

2月20日(水)

〈案 件〉

- 第1回定例会一般質問について
- 議案提出について
- 新規に受理した陳情等の取扱いについて
- その他



議会運営委員会の様子